

学生定期健康診断実施方法の変更（縮小または延期）について（第九報）

学生各位

2020年3月5日

学長

TUT 新型コロナウイルス感染症警戒対策本部

新型コロナウイルスによる感染症がなお拡大しているため、感染予防の一環として、今月予定されている学生定期健康診断について、下記の措置をとります。健康診断が健康管理のために重要である一方で、例年通り実施すれば濃厚接触の機会を提供する恐れがあるとの観点でとる措置です。趣旨をご理解の上でご協力をお願いします。

記

本学の学生定期健康診断については、既に実施について案内しているところですが、上記の状況及び本学の学校医からの意見を踏まえ、以下のとおり健康診断項目や対象者を限定し、一部を延期しますのでご留意願います。

- ・ 3月12日（木）、13日（金）、16日（月）に実施する予定であった学生定期健康診断については、対象者を限定した上で、胸部X線健康診断のみを実施し、その他は延期します。（実施の際は再度連絡します。）
- ・ 胸部 X 線健康診断の実施に際しては、「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」（厚生労働省）に従い、多くの学生が密集することを可能な限り防ぐため、対象学生を限定し、かつ所属により時間帯を指定して行います。
- ・ 咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、頭痛、発熱、喉のかれ、腹痛、下痢、筋肉痛、倦怠感など、体調に違和感がある場合は、受診できません。
- ・ 対象学生や実施日時等、実施の詳細はメールにてお知らせします。

本件問い合わせ先

学生課就職・学生相談係

内線 6555,6556

直通 0532-44-6555,6556

E-mail:syusyoku@office.tut.ac.jp